

目黒区指定地域避難所安全確認協力の手引き

(目黒区指定地域避難所の安全確認協力に関する要綱より)

目黒区総務部施設課

はじめに

この手引きは、目黒区における大規模な地震災害の発生を想定し、目黒区内の地域避難所等建物についてあらかじめ安全確認協力員を定め、その協力のもとに速やかな応急危険度判定を実施することを目的としています。これにより区災害対策本部が避難所等開設・運営のための応急的判断を得ることや、避難所利用者への情報提供を期待しています。

防災ボランティアとの関係

この手引き中の判定活動は、目黒区応急危険度判定実施本部が取りまとめる一般建築物の応急危険度判定とは別のものをご理解ください。

ただし判定活動実施の有無は、区内の発生震度及び同本部の立ち上げ・参集要請と連動するものとします。避難所の応急危険度判定を速やかに行い、より多くの方々の避難活動が円滑に行われるよう、皆様のご協力をお願いします。

用語の定義

下記によるほか、建防協マニュアルおよび文教マニュアル中の定義を用います。

- ・建防協マニュアル = 「被災建築物 応急危険度判定マニュアル」
(財)日本建築防災協会 全国被災建物応急危険度判定協議会
- ・文教マニュアル = 「被災文教施設応急危険度判定方法について」
(文部科学省大臣官房文教施設企画部)
- ・指定地域避難所等 = 区から指定された担当の地域避難所等
- ・安全確認協力員 = 各指定地域避難所等を担当する地元判定士

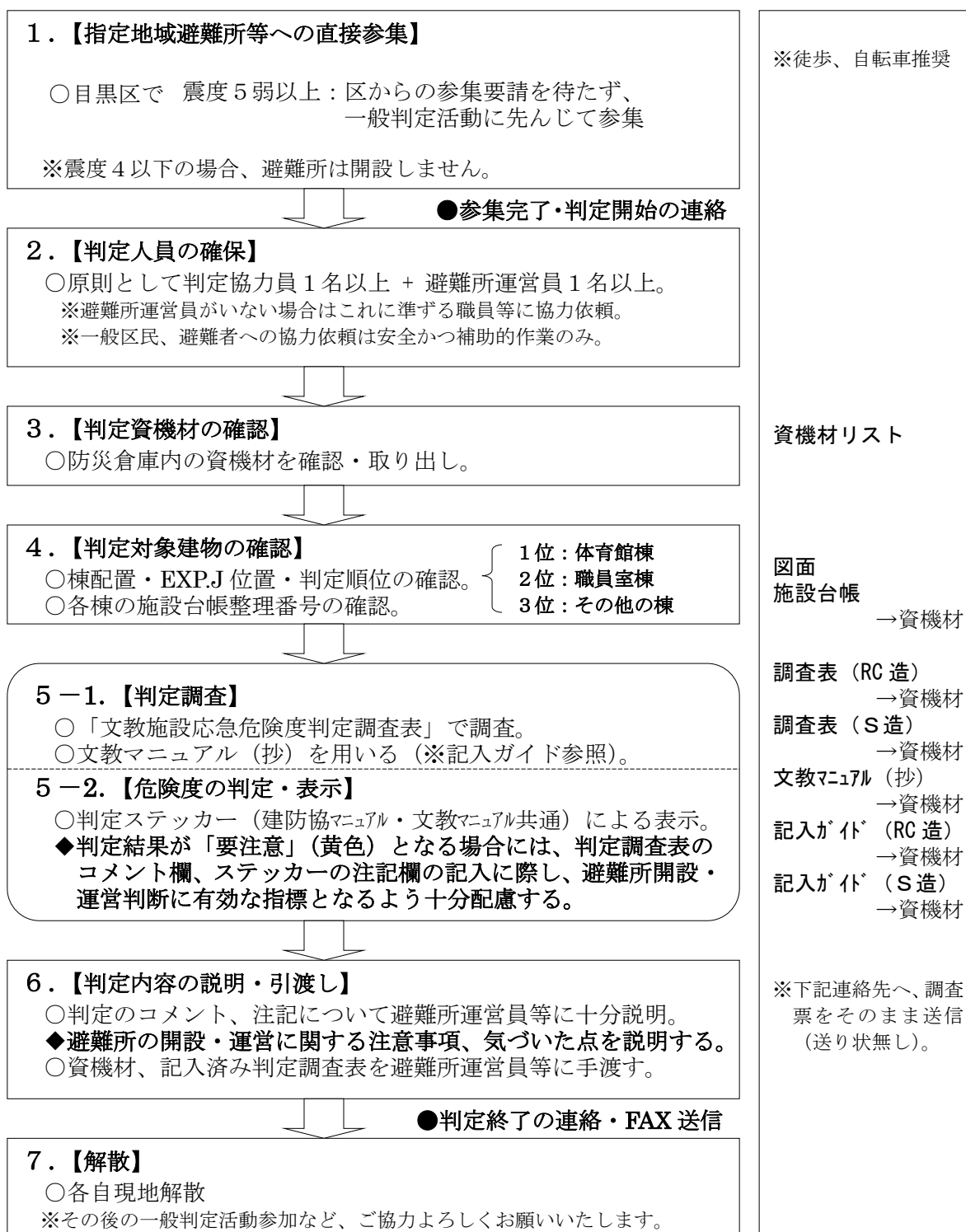
安全確認協力員の心得

- ①安全確認協力員はこの手引きを尊重し、避難所運営職員、地域住民等と協力して発災直後の指定避難所等建築物について迅速かつ誠実に応急危険度判定を行っていただくようお願いいたします。
- ②判定活動実施にあたっては余震及び火災等の発生情報に注意を払い、判定士自身の安全確保を最優先してください。
- ③判定活動における補償については、目黒区が加入する保険によって行います。

判定活動

別紙 判定活動要領（フローチャート）に従って判定活動を行ってください。

判定活動要領（フローチャート）



※徒歩、自転車推奨

資機材リスト

図面
施設台帳
→資機材

調査表（RC造）
→資機材
調査表（S造）
→資機材
文教マニュアル（抄）
→資機材
記入ガイド（RC造）
→資機材
記入ガイド（S造）
→資機材

※下記連絡先へ、調査票をそのまま送信（送り状無し）。

<連絡先>
目黒区 総務部 施設課

電話：03-5722-9149 防災無線：104
FAX：03-5722-9336 防災FAX：404
Eメール：sisetu01@city.meguro.tokyo.jp